

Eメール配信 (17 January 2022 08:36)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①日本への入国時の待機期間短縮等について

1月14日に日本の水際措置として、海外からの帰国者・入国者に課せられている自宅又は宿泊施設での待機期間の短縮などが発表されました。

<主なポイント>

- ・全ての国・地域からの帰国者・入国者に求めている自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中の健康フォローアップ、公共交通機関不使用の期間を、オミクロン株が支配的になっている国・地域（現時点では全ての国・地域）からの帰国者・入国者について、14日間から10日間に変更する。
- ・本措置は1月15日午前0時（日本時間）から行われ、既に日本へ入国済みの者に対しても同時刻から適用される。
- ・オミクロン株以外の変異株が支配的となっていることが確認されている・地域（現時点では指定国・地域なし）については、自宅待機等の期間を14日間とする。

本内容につきましては、下記厚生労働省のウェブサイトをご確認ください。

厚生労働省『水際対策に係る新たな措置について』

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

以上

<本件担当> JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中！ like! us on JCCI

Facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)